

【別紙様式】

幸田町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に関連する地方単独事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	ハッピネス・ヒル・幸田運営補助金		
総事業費 (千円)	69,158千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	69,158千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍において原油・エネルギー価格の高騰に直面する指定管理者に対し、電気料金の高騰分を補助することにより、継続して施設の運営ができるようにする。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 運営補助金：69,158千円 (内訳) 電気料金69,158千円 (物価高騰を踏まえた見込額105,158千円－当初見込額36,000千円) 対象施設：ハッピネス・ヒル・幸田（町民会館・図書館・プール）</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 幸田町文化振興協会（ハッピネス・ヒル・幸田指定管理者） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 本事業者は町民の健康維持と生涯学習機会の創出に資する施設であるハッピネス・ヒル・幸田（町民会館・図書館・プール）の運営を担っており、電気料金の不足により事業継続が困難となった場合には町民が同施設を利用することが出来なくなってしまうため、補助金を交付することにより事業継続を支援する。</p> <p>④期待される効果 交付金を活用することにより継続して施設の運営を行うことができ、町民の健康維持と生涯学習機会の場が引き続き確保できる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>ハッピネス・ヒル・幸田の運営は、コロナ禍における原油・エネルギー価格の急激な高騰の影響により、今年度の電気料金が不足し、施設の管理運営の継続が厳しい状況となっている。</p> <p>指定管理者である幸田町文化振興協会を交付対象者として補助金を交付し、当該施設の継続を支援することは、町民の健康維持と生涯学習機会の創出し、町が掲げる「お年寄りまでみんなが元気」なまちづくりにも繋がるため、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		